

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

今が最高！

今年の3月4日で68歳になりました。あと2年で70歳... 我ながらビックリです。70歳といたらもつと達観し落ち着き人生の甘いも辛いも知り尽くした本物の大人だと思っていましたが、若い頃とほとんど何も変わらず何も達観せず迷いながらただ歩き続けている自分がいます。

家内が亡くなり初めての誕生日はケーキもなく冷蔵庫に残っていた賞味期限切れの冷蔵ピザを焼いてウキスキーを飲みながらテレビを見ていて...「アッ今日は誕生日だった」と気がついたくらいです。他人から見たら一人寂しい哀れな独居老人みたいなものですが、本人は意外と気に入って孤独を楽しみながら気軽に自由に淡々と生きています。FB(フェイスブック)に「一人で賞味期限切れのピザを食べました」と書いたら「カッコイイ、男ですね。理想の老後です」というメールから「寂しそうご飯作りに行きましようか？」というメールまで(笑) 周りの皆さんにも色々な価値観(物の見方・考え方)があるようです。

●今が最高！

私の価値観の特徴は年齢に関係なくいつでも「今が最高」と思ってきたことです。

20代は... 友人が次々と山で逝き自分も生きて30代を迎えることはないだろうと山登りに行き詰まり未来の自分の姿もまったく想像できない状況の中、仕方なく就職して出た社会と言う世界の中で視野が開けて未来が見え始め「何もないけれど若さと命を賭けて戦えるパワーがある」と感じていました。

30代は... 税理士資格を取り独立し一番忙しい時期は年間休日5日で一日18時間働き続け、年商の2倍の借金もして10年間で3回のM&Aと四回の事務所の倍々拡張もし、業界のリーダー的な存在となりました。「パワーに経験も積み目指すべき夢もできて今が最高の年齢だ」と怖いもの無しの年代でした。

40代は... 自由業から経営者にステージアップすべき壁にぶち当たり苦勞を掛けて来た家内が乳癌を発症して仕事も家庭も混乱し一番厳しい時期でした。でも、「見える壁は必ず乗り越えられることを身体で理解できた最高の年代だ」と真の自信を手に入れた輝く時代でした。

50代は... 経験に自信が積み重なり安定と前進がバランスを生み後継者育成にも取り組み始め、同時に若い頃にやり残した海外登山にも取り組み始めて「経営判断には自信があると同時に未知の世界の中で変化と挑戦に身を置ける最高にエキサイティングな年代」と充実感を感じた時代でした。

そして60代は... 家内と両親の介護に備えるために早期に事業承継をしたお陰で制約もなく介護に注力することができ後悔なく家内や父親を見送り、独身独り暮らしを生き抜く準備もぬかりなく「人生で一番自由な時期、すべてが自分の自由になる最高の年齢」と感じています。

●すべては自分の選択！

事実に色(感情)はないけれど現実には人それぞれの価値観に基づく色(感情)がある... つまり現実はその人の価値観(物の見方・考え方)により選択されたモノです。だから人生や仕事の成果はその人の価値観のレベルに左右されるのです。「在り方(価値観)」と「やり方(能力・手法)」は大切な成功のための要素ですが成功の原理原則は事実をどう受け止めてどう行動に反映させるかにあるのだと学びました。

例えば自分の年齢も常に「今が最高」と受け止められるのか「昔は良かった。今は辛い。もう歳だ」とマイナスにしか感じられないのかでは全く違う人生になってしまいます。

日々感動する瑞々しい心を忘れず、すべてに感謝して一日一日を大切に生き抜きたいと思います。

◆ 会計のルールについて

法人税の計算については専門的な部分はあるものの、ベースとなるのは会計帳簿上の「利益」です。そのため税金を知るためには会計ルールをある程度理解している必要があります。「利益」とは大まかに言うと売上－費用ということになります。売上は割と分かりやすく法人の決算月の月末までに商品やサービスの販売、出荷、検収、引渡しなどが行われた金額を計上します。それに対し費用については注意すべき点があるので1つずつ解説していきます。

● 費用収益対応の原則とは

お客様からのよくある質問の一つとして「お金を支払ったものはすべからず費用ではないのか？」というものがあります。ここで重要なのが「費用収益対応の原則」という会計のルールです。「費用収益対応の原則とは、期間利益額を算出する際に期間収益と期間費用の金額的な対応関係が成立するように、当期の発生費用額を当期の収益額に対応する部分と次期以降の収益額に対応する部分とに区分することを要請する原則」です。難しく書いていますが簡単に言うと今期の売上を獲得するために支払った部分のみを費用にしないで、というものです。この原則が基盤となっている会計のルールとして代表的なものを2つご紹介します。

● その① 棚卸

期末付近に多額の仕入れをした場合、全額が費用になり法人税が安くなるという誤解をされている方が多いです。下記事例の場合、費用となり税金を減らす効果があるのは仕入額 100 ではなく、売れていない在庫 60 を差し引いた売上原価 70 ということになります。弊社担当者より期末棚卸の依頼をさせていただき理由は③の期末在庫が分からないと④の売上原価が計算できないから、ということになります。

① 期首在庫 30	④ 売上原価 ①+②-③=70
② 今期仕入 100	③ 期末在庫 60

● その② 減価償却費

会計の誤解のもう1つが「高額のものを購入した場合、全額が今期の費用になり法人税が安くなる」というものですが、こちらも費用収益対応の原則で説明ができます。例えば運送業で期末付近に新車のトラックを購入した場合。このトラックは今期のみならず長きにわたって売上を生み出します。費用収益対応の原則によってトラックの購入費用を複数年の売上に対応させるのが減価償却という考え方です。ただ何年間売上を作れるのかは分からないため税務署が設定した「法定耐用年数」に渡って費用化していきます。トラックの場合は更に細かな内容によって3年～5年が耐用年数になります。

● 最後に

今月は会計の基本的な考え方についてお伝えさせていただきました。上記のような考え方を取るのは税務署サイドの要請、というわけでは実はありません。確かに金額が大きいものを購入することによって税金がコントロールできてしまうと税務署にも不都合です。ただ上記の考え方はあくまで長期的に見て会社が儲かっているのか、そうでないのかを自社や他者（銀行など）が適切に把握するためのルールです。会計ルールについてさらに詳しく知りたい方は弊社の各担当者にぜひ質問してみてください。また3か月に一度「決算書の読み方セミナー」を開催していますのでぜひご参加いただければ幸いです。

★ 悩める社会保障制度第10弾！

今月は国会で論戦が続いています高額療養費制度についてレポートをお送りします。政府は当初8月から3段階で患者の自己負担の上限額を引き上げる予定でしたが、患者団体などの反発が強く、見直しを迫られました。

● 高額療養費制度

高額医療費制度は一か月の医療費の自己負担額に上限を設け、それを超えた分を支給する制度です。

病気やケガの際に医療機関で治療を受けると通常は医療費の1～3割を窓口で支払います。ただし、手術や長期の入院などは医療費が100万円を超え、自己負担が数十万円に膨らむことがあります。こうした場合の患者側の負担を抑えるのが制度の目的です。

医療費の支払額が上限額を超えると、健康保険などから一定額が支給されます。健康保険組合や国民健康保険など全ての公的医療保険に共通する仕組みで、被保険者も家族も、万が一の時には誰でも利用できます。対象となる医療費は、病院や薬局の窓口で払った保険適用の診療などです。

1日目から月末までの一か月で計算します。例えば1月13日から2月13日まで入院した場合は1月と2月に分かれます。

● 年齢・収入で負担に上限

自己負担の上限は年齢や収入で異なります。例えば50歳代で年収700万円台の会社員の場合、掛かった医療費から267,000円を引いた金額の1%に81,000円を加えた額が自己負担の上限です。

医療費が100万円であれば窓口負担金は3割の30万円ですが、30万円から267,000円を引いた1%(7,330円)に81,000円を足した87,430円で済みます。

国の当初の見直し案では、まず8月に全ての年収区分で自己負担の上限額を引き上げる予定でした。平均的な所得層(年収約370万円～約770万円)の上げ幅は10%前後。50歳代で年収700万円の会社員の一か月の医療費が100万円だった場合、上限は95,260円に増えます。

また、当初の見直し案では25年8月、27年8月にも引き上げられ、区分も細分化する予定でしたので、この2回の引き上げが実施されると、前述の会社員の上限額は119,620円、143,980円と大きく跳ね上がることとなります。

その後、25年8月の引き上げを見送り、26年以降は再検討する方針に変わりましたが、それでも反発は強く、制度改革全体を見送ることになりました。

● 医療保険財源の確保

高齢化や医療費の高度化に伴い、医療費の支払金額が増え、医療保険制度を圧迫しています。2023年度に支払われた医療費は47.3兆円で、前年度から2.9%(1.3兆円)増加し、3年連続で過去最高を更新しています。支給金額増加は健康保険など医療保険の負担増を招き、加入者の保険料負担増に結びつきます。将来的には少子化により健康保険の財源確保が危ぶまれています。



(機)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

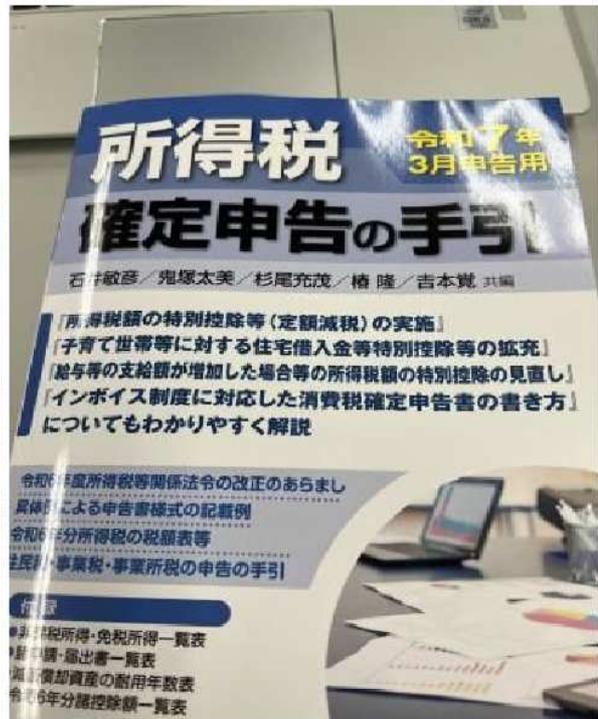
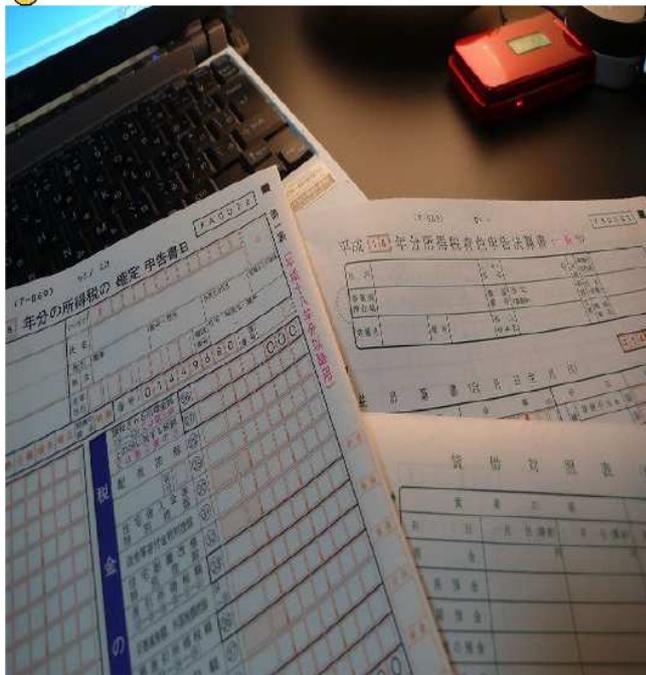
公的医療保険制度が崩壊した場合には全ての治療費が自費＝自己負担になってしまいます。公的医療保険制度を維持するために、我々、利用者も適切な受診を心掛け、過剰な多数回受診を控えることや市販薬の使用などを意識する必要があります。

今月の yoko-so



変わらないは、つまらない。

皆様のご愛顧とご支援を賜り今年も確定申告を乗り切ることができましたありがとうございます！！



税理士法人横浜総合事務所
会社説明会

新卒採用 マイナビ2026



3月といえば会計事務所の大イベント、確定申告です。資料の発送や質問対応など、迅速にご協力頂きましたお客様に心より感謝を申し上げます。

法人は決算月に応じて毎月申告がありますが、個人の所得税は一律3/15が申告期限となります。今回は430件の申告をしますもので、作業は時間との勝負です。期限まであと少し、ミスなく終わらせるよう事務所全体でしっかりと取り組んでいます。

また、2026年卒の採用活動も本格的に動き出しました。年々変化する採用トレンド情報を収集しながら、会社説明会などを行い、新たなメンバーを迎える準備を進めています。来年のメンバーにもご期待ください。

次号予告・お知らせ

4月は新年度を迎えられる企業様も多いかと思いますが、yoko-soには男性1名、女性1名の計2名の新入社員が入社します！フレッシュな新入社員に刺激を費い、ともに成長できる先輩社員を目指したいと思います。

少しづつ春の気配を感じるころですが、まだ冷え込む日もありますので、体調に気を付けてお過ごしください。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「 魚は広い海の中ならお互い助け合うのに狭い水槽に入れて育てるとイジメが発生するんです。イジメをする人は生きてる世界が狭いんです 」

(さかなクン)

経営者の大きさが最後は視野の広さに比例します。目的と思ったものが良く考え
ると手段でしかない... その問いを三度繰り返すと別の世界が見えて来ます。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じた
ことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (v o l . 2 0 3)

★ 東日本大震災から14年が経過しました。現在でも2万7千人超の方が避難生活を余儀なくされています。そのような状況下で岩手県大船渡市は日本史上最大の山林火災にも見舞われました。東日本大震災で一度、家を失い再建をした新しい家を今回の山林火災で再び失われた方もいらっしゃると思います。いつ起こるか分からない自然災害への備えを今一度、確認をしなくてはなりません。 (NISHIO)

★ 最近の経営相談のテーマとして人材育成が本当に増えています！その中でも特に多いのが、これからの幹部育成。実務能力は仕事に向き合うことで自然と育ちますが、経営幹部に求められる能力となるとまた別ものです。人口増加の時代における育成方法と、採用したくてもできない時代の手法は大きく異なります。これまで以上に【育てる意識】をもつ企業には人は集約されるのでしょうか。人は環境から影響を受け自らの価値観を進化させることで、周りにまた影響を与える。好循環の原点は常にギフトからですね。 (TOCHIKURA)

★ これを書いている今は確定申告真っ最中です。普段以上にパソコンに向かう時間が増え、身体はガッチガチ。メ切目前なのに終わりの見えないところでしたが、思い切ってジムに行きました。身体の状態を見たトレーナーから念入りに筋膜リリースを指導され、へろへろになって家にたどり着きましたが、翌日の爽快感たるや!!睡眠不足で多少、頭の重さは残っていましたが、身体は羽根でもはえて飛べそうな軽さでした。プロの技術力、指導力に助けられました。皆さんも自分身体メンテ、大切にしてくださいね。 (YAMAMOTO)

★ 家内が亡くなってからは「月の半分を横浜、半分を原村で過ごそう」と決めました。金曜日の朝原村に向かい月曜日の昼に横浜に戻る。そして月曜日の午後から木曜日までは横浜で仕事をする... 原村に家を建てて20年、年間60~70泊を家内と二人で原村で過ごしてきましたが「もう少し季節の移り変わりを身体中で感じながら森の中で過ごしてみたい」というのが長年の夢でした。とは言うもののいざ過ごしてみると原村で過ごすということは独りぼっちで誰とも会わず森で過ごすということです。家内と二人で過ごしていた時にはまったく感じなかった孤独感があるのは仕方ないことです。でも元々独りぼっちも嫌いではない方で一



人遊びもできる方なので、家内の遺影に話しかけながら独り淡々と日々を送るのは嫌いではありません。一人遊びができない人には地獄でしょうね(笑) 月の半分は横浜で皆と一緒に仕事ができるので残りの半分は家内と二人で(独りで)清冽な空気と透き通った風を感じながら自然の中で淡々とした暮らしを生きて行くのも良いかもしれないと思います。「独りの森暮らし自然に包まれてゆっくり自然に枯れていく」そんな生活に憧れます。 (IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント / 株式会社横浜総合フィナンシャル / 株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

“理念経営合宿” yoko-so TOP セミナー

～社長の人生理念が、未来を切り拓く経営理念となる～

主催：税理士法人横浜総合事務所 創業者 泉 敬介

日時：2025年6月18日(水)～19日(木) / 13時～17時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：6名限定 参加費 15万円(宿泊費、1日目夜懇親会費含む)

申込方法：弊社ホームページから

※ 1日の“**理念創造塾**”もあります(日時:2025年5月15日(木))

★ “成長を加速させる” 補助金活用セミナー～

～事業成功のための実践/ノウハウを紹介！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 Team 戦略経営支援 常平 剛

日時：2025年4月24日(木) / 15時～16時

場所：オンライン開催

開催日：毎月25日 13時～15時

参加費：無料

★ “未来をつかむ！” ～会計データ活用術～

～会計を通して自社の未来を考え経営するキッカケ作り！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 Team 戦略経営支援リーダー 大川 駿平

日時：2025年4月25日(金)、5月26日(月) / 13時～15時

場所：Zoomを活用したオンラインセミナー

開催日：毎月25日 13時～15時

参加費：弊社顧問先無料、弊社関与先外 10,000円

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります

大切なお客様へお願いです

税務調査の現場から



領収書
必須!!

～クレジットカードで支払った経費の注意点～

クレジットカードを利用して経費を支払うことは一般的ですが、領収書やレシートを保存していない場合、消費税の仕入税額控除が認められないことをご存知でしょうか？

仕入税額控除の要件

- ✓ 領収書やレシートの保存
- ✓ 取引内容が分かる書類（請求書や契約書 など）
- ✓ クレジットカードの利用明細のみでは**不可**

よくある誤解

- ✗ クレジットカードの明細だけあればOK → **NG**
- ✗ 口座引き落としの履歴があればOK → **NG**
- ✓ **必ず領収書やレシートを保存しましょう！**

具体的な対応策

- 📁 経費精算時に領収書・レシートを**必ず添付**
- 📄 紛失した場合は、支払先に再発行を依頼
- 💾 電子帳簿保存法に対応したシステムの活用

税務調査では、これらの書類が適正に保存されているか厳しくチェックされます。今のうちに書類管理を見直し、万全の準備を整えましょう！



成長を加速させる

補助金活用 セミナー

無料

オンライン開催

今お勧めの補助金

- ・ 新事業進出補助金
- ・ 中小企業成長加速化補助金
- ・ 中小企業省力化補助金
- ・ 大規模成長投資補助金



このセミナーでは、中小企業補助金の全体像から今お勧めの補助金、補助金採択のポイント、成功事例まで、補助金の採択および事業成功のための実践ノウハウを紹介します。

このような方にお勧めです！

- ☑ 設備投資や新規事業を考えている。
- ☑ 補助金の活用を検討している。
- ☑ 補助金採択のポイントを知りたい。
- ☑ 補助金支援の専門家を探している。



講師

常平 剛

税理士法人 横浜総合事務所
Team戦略経営支援
中小企業診断士

中小企業の経営計画立案やPDCAサイクルの構築・運用を通じた経営改善・成長支援に従事。

事業再構築補助金では採択38社、採択率83%。

日時：2025年4月24日16:00～17:00

料金：無料

オンライン開催

お申し込みはこちらから →



主催：税理士法人 横浜総合事務所

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F

TEL045-641-2505 担当：常平



下記申し込み欄にご記入いただき、そのままFAXにて送付ください。

F A X 番 号 : 045-641-2506

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署/役職	
ご参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■ 個人情報の取扱いについて) に <input type="checkbox"/> 同意する (<input type="checkbox"/> に ✓ 点)		

お申し込みはコチラから →



FAX・または上記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。



お問合せ先 税理士法人 横浜総合事務所
TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506
担当：常平

未来を掴む！ ～会計データ活用術～

会社の試算表が実績確認だけのものになっていませんか？
過去分析、現状分析をすることで自社の強みや課題を特定し、意思決定
や戦略立案に役立てることができます。
会計データを活かし将来の予測をし、思い描く未来に近づくための会計
データの活用術を学んでいただくセミナーです。

4月25日(金)

5月26日(月)

13:00-15:00

会計を通して自社の未来を考え
経営するキッカケ作りに！

セミナー概要

1. 導入講義
 - ・ 現状分析、予実対比の大切さ
2. 現状把握（過去、現在）
 - ・ 3期分析、売上、原価、人件費、戦略固定費の分析
3. 単年度計画
 - ・ 分析を基に単年度計画の作成

- ・ 場所 : Zoomを活用したオンラインセミナー
- ・ 開催日 : 毎月25日 13:00～15:00
- ・ 参加費 : 弊社顧問先無料
弊社関与先外 10,000円 (税込)
- ・ 申込方法: 弊社ホームページから



講師:大川駿平

Team戦略経営支援リーダー

こんな方におすすめ

試算表が実績
の確認だけ
になっている

会計データの
活用方法を知
りたい

今期の着地が
どうなるのか
毎月確認した
い

経営改善の
アドバイスが
欲しい

会社の数字に
もっと強くな
りたい！

数字に苦手意
識がある。。。



お問い合わせ

 045-641-2505

税理士法人
横浜総合事務所
担当：大川

[所在地] 〒231-0023
横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F
[メール] s_okawa@yoko-so.co.jp

 TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

採用に悩む
中小企業経営者様必見！

2025年

4月16日

水

17:00-18:20

採用成功のための ブランディング戦略

採用におけるブランディングとは？

採用ブランディングとは、企業が優秀な人材を惹きつけ、採用し、定着させるために、自社の魅力や価値を戦略的に発信する取り組みのことです。
企業のブランドを構築し、求職者に「ここで働きたい！」と思わせることが目的です。

開催概要

形式

オンライン

定員

50名

料金

無料

本セミナーでお伝えする内容

※内容は予告なく変更となる場合がございますが、何卒ご了承ください。

●中小企業の「採用」の現状

中小企業は少子高齢化や競争激化により採用難に直面しています。人的資本を経営資源として捉え、戦略的に活用する重要性を最新データをもとに解説します。

●人材を定着させる「採用」の秘訣

採用成功には、求める人材像の明確化と選考プロセスの工夫が必須です。現代の採用環境に適した具体的な方法をわかりやすくお伝えします。

●具体的な事例紹介

採用に成功した中小企業の取り組みを紹介します。地方企業がどのように人材を獲得し、定着率を向上させたのか、具体例を交えて解説します。

●「ツグナラ」を活用した採用ブランディング戦略

「ツグナラ」を活用した採用力強化の手法を解説します。企業の魅力を発信し、地域や業界で選ばれる存在になる具体的な方法をお伝えします。

主催



株式会社
ビジネス・デザイン

りんくグループ
株式会社 ビジネス・デザイン

神奈川県相模原市中央区共和 4-13-5
ディアコートサガミ 1F
TEL : 042-730-7886 FAX : 042-730-7892
URL : <https://www.business-design.co.jp>

税理士法人りんくは、中小企業の成長を支援する税務・会計の専門家集団です。経営者の良きパートナーとして、財務戦略や事業計画の策定をサポートし企業価値向上を目指します。親身な対応と的確なアドバイスで、お客様の未来を共に創造します。



変わらぬは、つまらぬ。

株式会社 横浜総合エクスペリエンス

神奈川県横浜市中区山下町 209 帝蚕閣内ビル 10F
TEL : 045-641-2505 FAX : 045-641-2506
URL : <https://www.yoko-so.co.jp>

横浜で30年続く税理士法人。
TEAMyoko-soは「ざっくばらん」をモットーに、経営者の視点で課題を共有し、お客様のビジョン実現をサポートします。

CRUX TAX Co.

Crux 税理士法人

神奈川県小田原市栄町 1-3-10 天野ビル 2F
TEL : 0465-46-9609 FAX : 0465-46-9670
URL : <https://crux.family>

Crux 税理士法人は、「いつでも、いちばんの味方に。」という理念のもと、中小企業の経営健全化をサポートしています。未来への道しるべとして、皆様と共に歩み続けます。

講演内容・講師プロフィール

第1部

中小企業 採用の秘訣 ～ポイントの把握と成功事例～

日本の中小企業の採用環境は、少子高齢化や都市部への人口集中、働き方の多様化などで複雑化しています。大企業と同じ手法では優秀な人材確保が難しく、DXの進展やグローバル化に対応した新たな戦略が求められます。持続的成長には、自社の魅力を発信し、地域や業界に合った採用手法を確立することが重要です。

本セミナーでは、実践的なノウハウや成功事例を紹介し、採用力強化を支援。さらに、企業理念や働きやすさを伝えるブランディング手法も解説します。



株式会社サクシード
コンサルタント
榎本 拓也

大手信用金庫出身。主に法人向けの提案営業を担当し、企業の課題解決をサポート。その後、コンサルティング企業に転職し経営コンサルタントとして活躍。ベンチャーやスタートアップ企業を中心に、経営課題に応じたさまざまなソリューションを提供。HR、営業支援、M&A、事業計画策定、DX推進など、クライアントの課題やフェーズに合わせた支援を幅広く行い、経営者に寄り添って伴走していた。

第2部

ブランディング戦略 ～全国に広がる優良企業ネットワーク：ツグナラ～

「ツグナラ」は2020年1月のローンチ以来、事業承継の分野において独自性が高く評価されてきました。同年10月には、グッドデザイン賞ベスト100に選出され、グッドフォーカス賞を受賞するなど、その価値が広く認められています。「ツグナラ」は事業の引継ぎにとどまらず、人的資本の引継ぎにも活用できる点が特徴です。その結果、採用にもつながる副次的な効果が生まれています。今回は、自社のブランディング戦略について、「ツグナラ」での事例を交えながらご紹介いたします。



株式会社サクシード
執行役員
広報部門責任者
ツグナラ事業統括
谷口 佳奈子

大手証券会社出身。個人投資家向けに資産運用管理サービスを提供。新卒採用や新入社員の育成にも携わる。サクシード入社後はツグナラプラットフォームの統括責任者を務める。これまで地域優良企業への取材は250社を超え、M&A支援者となるツグナラ専門家や金融機関との連携は約50社となる。行政の関心も高いネットワークへと日々昇華させている。

株式会社サクシードについて



株式会社サクシードは、事業承継領域を中心に後継者・次世代経営者向けのサービスを展開している経営コンサルティング会社です。戦略立案/実行・DX・マーケティング・教育/人材育成・補助金・財務・M&Aのサービスを提供しています。また、地域の経営資源引き継ぎを支援するプラットフォーム「ツグナラ」を運営。地域の優良企業を独自のコンテンツ制作で地域企業をブランディングし、マッチングを促進しています。



■株式会社サクシード WEB サイト
<https://succeed-biz.jp/>

下記 WEB フォームよりお申し込みください

「採用成功のためのブランディング戦略」セミナー

日時	2025年4月16日(水) 17:00～18:20		
参加費	無料	定員	50名
内容	第1部: 17:05～ 「中小企業の採用の秘訣 ～ポイントの把握と成功事例～」 第2部: 17:50～ 「ブランディング戦略 ～全国に広がる優良企業ネットワーク：ツグナラ～」		

お申し込みフォームはこちら
申込期限: 2025年4月9日(水)



※本セミナーのお申込みは、(株)ビジネスデザインが窓口となっております。
お問い合わせは担当各社へご連絡ください。

●お申込みいただいた情報につきましては、主催者である「株式会社ビジネス・デザイン」が管理いたします。
また、本セミナーの運営および主催者に関する各種サービスのご案内・ご提供のため利用させていただくことがございますので予めご了承ください。
●私(当法人)は、暴力団、及びその他の反社会的勢力に該当しないことを表明・確約し、本件申込みをいたします。万一、これに反した場合はしくは虚偽の申告をしたことが判明した場合、本セミナーに参加できなくても、異議ありません。
※公序良俗を害するおそれのある事業を行なっている場合は、本セミナーに参加することはできません。



【yoko-soTOPセミナー】

理念創造塾 vol.4

借り物の言葉ではなく社長自身の価値観から
沁み出す真の自社の“経営理念”を創り『理念
経営の基礎』とすることを目的にします。

理念経営の効果

就職希望者や社員にとって労働条件以外の最大の選択肢となる
ブレない経営判断の基盤であり同時に社員教育の基盤でもある
お客様に自社を選んでいただく理由、顧客ファン化の基盤となる

税理士として開業36年、何千人の経営者の皆様とお付き合いしてきた
確信するのは「経営理念がある会社が必ずしも成長・発展し続けていると
は限らないが、継続的に成長・発展し続けている企業には必ず素晴らしい
経営理念がある」と言うことです。

成長する企業の条件は、社長個人の人生理念を明確にし、これを基盤と
して、自社の経営理念から日々の経営までが一気通貫するブレない軸に
貫かれていることが必須です。

他社からの借り物ではなく社長が命を削って戦える基盤となる御社の
真の経営理念を創ってみませんか？



【講師】 泉 敬介

税理士、M&Aシニアアドバイザー、
MA S監査プランナー、FP
TE A Myoko-so CEO

税理士法人横浜総合事務所創業者

中小企業の発展と個人の真の豊かさ
の実現のために自由と自立をコ
ンセプトとした法人・個人の未来
会計業務を提供している。

お申し込みはこちらから →



参加資格	その企業のTOPのみ・・・経営者、後継者、後継予定者 / 限定3名
日時	2025年 5月15日(木) 10:00~17:00
参加費	55,000円(消費税込)
会場	横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F TE A Myoko-so セミナールーム
主催	TE A Myoko-so 株式会社横浜総合エクスペリエンス、税理士法人横浜総合事務所

理念経営セミナー ～合宿版～

社長の人生理念が、
未来を切り拓く経営理念となる

成長する企業の条件は、社長個人の人生理念を明確にし、これを基盤として、自社の経営理念から日々の経営までが一気通貫するブレない軸に貫かれていることが必須です。他社からの借り物ではなく社長が命を削って戦える基盤となる御社の真の経営理念を創ってみませんか？



【講師】 泉 敬介

税理士、M&Aシニアアドバイザー、MAS監査プランナー、FPTEAM Myoko-so CEO
税理士法人横浜総合事務所創業者
中小企業の発展と個人の真の豊かさの実現のために自由と自立をコンセプトとした法人・個人の未来会計業務を提供している。

6.18 ▶ 6.19

13:00 水

17:00 木

参加資格：企業のTOP（経営者、後継者、後継予定者）
定員：限定6名
会場：税理士法人横浜総合事務所セミナールーム
参加費：15万円（宿泊費、1日目夜懇親会費含む）
主催：(株)横浜総合エクスペリエンス
税理士法人横浜総合事務所

申込方法：弊社ホームページから
連絡先：045-641-2505 担当：小川

※詳しい内容が知りたい方は気軽にご連絡ください。

TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。